

事務事業マネージメントシート

作成日 平成27年05月12日

事務事業名	国民健康保険被保険者証交付事務				担当	市民生活部 国保年金課 国民健康保険係
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号 0285-83-8123
施策名	06	健康づくりと適切な医療の確保				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業
基本事業名						
法令根拠		国民健康保険法、国民健康保険法施行規則、真岡市国民健康保険規則				
予算科目	2.国民健康保険特別会計	1.総務費	1.総務管理費	1.総務管理費	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 昭和35年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度～ 年度)
事業概要	<p>保険者は、被保険者の属する世帯の世帯主に対して被保険者証を交付しなければならない。 平成21年10月1日から1人1枚のカード型の被保険者証を交付している。 就学のため他の市町村に住所を有する被保険者には学生用、退職者(被用者)保険に20年以上または40歳以上で10年以上加入していた人には退職者用の被保険者証を交付する。 被保険者証の様式は全国的に統一されており、県内の市町は共同電算事業で色も統一して作成している。 被保険者証の有効期限は1年であり、毎年10月1日に更新している。更新時には国保のパンフレットもあわせて送付する。国民健康保険税滞納者対策として、有効期限の短い短期被保険者証、又は、医療機関で10割の自己負担となる資格証明書を交付している。 退職者医療制度は平成26年度末で廃止されたが、それまで退職者被保険者だった人が65歳になるまでの間は、平成27年度以降も退職者医療制度の対象となる。</p>					

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
26年度実績 ・被保険者証の更新(10月1日交付) ・短期被保険者証(1か月、2か月、4か月証、高校生以下の者のみ6か月証)の交付(随時) ・資格証明書の交付(随時)	ア：被保険者証等交付世帯数	世帯	12,805	12,739	12,763	12,695	12,711
	イ：被保険者証等交付者数	人	25,757	25,356	25,048	24,560	24,099
27年度計画 26年度に同じ	ウ：						
	エ：						
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
	名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
国民健康保険加入世帯 国民健康保険被保険者	ア：国民健康保険加入世帯数(4月1日現在)	世帯	12,805	12,739	12,763	12,695	12,711
	イ：国民健康保険被保険者数(4月1日現在)	人	25,757	25,356	25,048	24,560	24,099
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	ウ：						
	エ：						
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移						
	名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
健全で安定的な国民健康保険制度の運営によって、健康で元気に暮らしてもらう。	ア：被保険者証等交付世帯数/国保加入世帯数	%	100	100	100	100	100
	イ：国民健康保険税の収納率(現年度)	%	89.3	88.9	89.1	89.3	89.4
健全で安定的な国民健康保険制度の運営によって、健康で元気に暮らしてもらう。	ウ：						
	エ：						
(2) 総事業費の推移	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移						
	名称	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)
事業費 財源内訳	ア：健康で元気に暮らしている市民の割合	%	-	-	-	80.2	81.0
	イ：						
人件費	ウ：						
	エ：						
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等							
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?		国民健康保険法の規定により、市町村は国民健康保険業務を行い、被保険者証を加入者に交付することになっている。					
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?		<p>昭和59年の制度改革により、退職者医療制度が創設され、退職被保険者証が交付されることになった。 ・国民健康保険税滞納者対策として、平成10年から被保険者資格証明書及び1年間の有効期限を4ヶ月に短縮した短期被保険者証を交付している。平成14年からは、有効期限が2ヶ月の短期被保険者証を新たに交付している。 ・平成18年10月からは、短期証の有効期限を4ヶ月のみとした。 ・平成20年度から、75歳以上の加入者が後期高齢者医療制度へ移行し、退職者医療制度該当者が60歳から74歳までから60歳から64歳までとなった。 ・平成20年10月の更新から一人一枚のカード型の被保険者証を交付した。 ・平成21年3月23日二宮町との合併により加入者数が増加したが、以降減少している。 ・平成21年4月1日から資格証明書該当世帯の高校生以下の子どもに対し、6ヶ月の短期被保険者証を交付することになった。 ・平成21年10月28日、保険証の有効期限の交付基準の一部改正し、完納が見込まれる世帯に対しては4ヶ月証、現年度課税額の1/10以上の納付があった世帯に対しては2ヶ月証、1/10以下の納付があった世帯に対しては1ヶ月証を交付することとしている。</p>					
③この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?							

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法に基づいて事業を実施している。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法に規定されている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 国民健康保険法で定められている。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 被保険者に対し、交付している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 国民健康保険法で定められた事務なので、廃止・休止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 被保険者証の作成は、共同電算事業で県内の市町が統一され、必要最小限の経費で行っている。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（從来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		